

富士山静岡空港レンタカー 3,000円キャッシュバックキャンペーン!!

富士山静岡空港を利用して静岡県内をレンタカーでご旅行される方に朗報です! 2018年5月1日(火)～2019年2月28日(木)の期間中に下記の利用条件を満たせば、レンタカー返却時に3,000円がキャッシュバックされるキャンペーンを実施します。

空港レンタカーを利用して富士山周遊旅行など楽しみませんか♪♪♪

- ◎キャンペーン期間：2018年5月1日(火)～2019年2月28日(木) 返却日まで
- ◎対象車種：指定レンタカー会社空港営業所が備える全車種(一般料金)

キャッシュバックの条件及び注意事項(借受人又は運転者)

以下の条件及び利用に当たっての注意事項のすべてを満たす、指定レンタカー会社でのレンタカー借受について、レンタカー返却時に3,000円をキャッシュバックします。

条件

- ・富士山静岡空港を往復利用すること(往路搭乗券[コピー可]の提出)
- ・富士山静岡空港に営業所を有する指定レンタカー会社を利用すること
- ・富士山静岡空港営業所にてレンタカーの借受、返却をすること
- ・静岡県内のホテル・旅館・民宿等に1泊以上宿泊をすること(宿泊証明書又は宿泊料金の領収書[コピー可]の提出)

注意事項

- ・各指定レンタカー会社の法人契約での利用はできません。
- ・各指定レンタカー会社のその他割引との併用はできません。
- ・無事故返却に限ります。
- ・レンタカー貸渡契約については、レンタカー各社貸渡約款に同意し利用するものとします。

◎キャッシュバックを受けるための手続き◎

① 富士山静岡空港に到着

レンタカー借受の手続きをするために到着ロビーの指定レンタカー会社空港営業所デスクへ

② 空港営業所でレンタカーを借受

レンタカー借受の手続きと料金の支払いを済ませたら、キャンペーン「利用申込書」(当チラシ)を受け取り、静岡到着便にて利用した搭乗券[コピー可]を提出してください。

③ 静岡県内のホテル・旅館・民宿等で宿泊

静岡県内のホテル・旅館・民宿等に宿泊したら、支払いの際に領収書を受け取るか、宿泊先施設に右記の宿泊証明の欄に記載・押印を依頼してください。

④ 空港営業所にレンタカーを返却

空港営業所にレンタカーを返却する際、「利用申込書」を提出してください。条件を満たしていれば、現金3,000円をキャッシュバック!!

◎静岡県の観光情報はコチラ◎



ハローナビしずおか

検索



富士山静岡空港レンタカー 3,000円キャッシュバックキャンペーン 利用申込書

申込者氏名	(フリガナ) -----
住所	〒 -
電話番号	
旅行目的	ビジネス・観光・その他 ※いづれかを○で囲んでください。
乗車人数	人

(条件)

【借受時】 富士山静岡空港利用搭乗券(往路)

【ご旅行中】 静岡県内宿泊施設の領収書又は宿泊証明(下欄)

宿泊日平成 年 月 日から 月 日の間、
当施設に宿泊したことを証明します。

宿泊地住所

宿泊施設名



〈レンタカー会社記入欄〉

旅行会社扱い